

—第33回市政一新市民会議7/25— 協議内容要旨等を公開します

先日、市政一新市民会議が開催されました。
以下にその内容の要旨を公開いたします。

第33回市政一新市民会議

平成20年7月25日(金) 13:30～ 庁議室

1. 平成19年度第2次市政一新プログラム改革項目推進実績について
2. 考査制度の予算反映状況について
3. その他

行政改革推進室
(内)253

第33回市政一新市民会議議事要旨

1. 開催日時 平成20年7月25日(金) 13:30～

2. 場 所 庁議室

3. 出席者 市政一新市民会議

会 長	日置 隆夫	公募委員	
委 員	志田 正男	関係団体	
”	竹之矢 宏	公募委員	
”	常俊 朋子	関係団体	
”	室谷 芳彦	関係団体	
(欠席者)	”	菅尾 悟	関係団体
	”	世古口 緑	関係団体
	”	筒井 琢磨	学識経験者
	”	中川 幾郎	学識経験者
	”	松井 和也	関係団体

(アイウエオ順・敬称略)

行財政改革担当部長	金谷 保史	
行政改革推進室長	橋本 裕徳	
行政改革推進室	恵村 和生	室員
”	牧口 将之	室員

4. 内容

副市長から新委員へ委嘱状交付

- (1) 平成19年度第2次市政一新本部プログラム改革項目推進実績について
- (2) 考査制度の予算反映状況について
- (3) その他

第33回市政一新市民会議内容要旨

議事に入る前に前田副市長から新委員（志田委員、室谷委員）に委嘱状を交付。

前田副市長より挨拶。

1. 平成19年度第2次市政一新プログラム改革項目推進実績について

*資料に基づき行政改革推進室長より説明

『地域づくり委員会等団体の連携』について

区長制度とまちづくり委員会は地域づくり協議会に名前が変わるとのことか。

区長制度の見直しはどのような方向に動いているのか。 (委員)

昨年度実施した政策アドバイザーや各地域づくり協議会等関係者によって現在検討中。区長制度については、昭和31年から市が区・区長の設置を行っているという約50年の歴史があり、現在160余りの区の区長に委嘱という形をとっている。一方でそれ以降に14の地域づくり委員会が設置されており、現在二層構造になっている。また地域によっては自治会も存在しているのでこれらについて新しい形の制度を検討していくことが必要である。昨年度のまとめの中で市長が委嘱する区長制度を見直していこうということになっている。

(行政改革推進室室長)

区長制度を見直すのは、住民が制度を早くなくしてくれと言っているためなのか、行政が区長を委嘱することに弊害が起きているためなのか。自治会が選んだ長に市が委嘱して費用を払ったために末端行政の半公務員といわれ始めて不都合が生じているが、住民自治からまとめていく事は必要であり住民がばらばらでは行政も困る。区長制度を中身まで変えたら困るのは行政ではないのか。 (委員)

呼び方は変わるかもしれないが「区」は1番小さな自治の単位として以降も続いていく。選ばれた人を市が追認する形で委嘱し、いろんな業務をお願いするという部分の仕組みを変えて行こうとしている。区そのものの自治の部分をなくすものではない。 (行政改革推進室室長)

区長会と地域づくり委員会、両方の立場から会議に参加している方がいるが、何かコメントはないか。 (行財政改革担当部長)

政策アドバイザーの提案があり、区長会、区長幹事会の何名かが呼ばれてこの話をいきなり聞かされた。市の方から地域の組織が2つ又は3つになりかけているので一本化できないかという話を持って行って各分野の専門知識をもった人が検討したということだがそれは机上の知識。開口一番に言ったのは、我々納税者は人形ではない、税金を払っているのだという事だった。結局根にあるのは資金の話で、区長委嘱設置制度に基づいて地域コミュニティから代表者を一人選び、市長が委嘱する業務提携を約50年間やってお金を出してきたが、平成15年にゆめづくり交付金の地域づくり委員会ができ、地域に2本立てで出ることになった資金を一本化し

て削減したいというのが基本的な考えである。

また、区長は最短2年で代わるので長期ビジョンを持った継続的な事業ができない。区長は区から1人であるのに対して、地域づくり委員会は多いところで10～15人メンバーになっており、専門知識を持った人もいるので長期計画をもった事業を展開する事が可能であるという違いが出てきている。区長会とボランティア精神で地域の福祉や長期ビジョンを持った事業を展開しようと考えている組織とは違いがある。
(委員)

住民が欲するところの組織になったらその組織は自治会でも、区長会でも、まちづくり委員会でもひとつの名前でよい。もう少し住民も結束して行政や議会を動かす程の対等の状態になるのが理想である。50年前にできた区長制度がうまくいっていたところが、市からお金をもらったがためにひも付きになってしまい、ひも付きになったからもうお金を払うのをやめようということになれば、一銭ももらえないなら区長なんかやめとこうという者がでてくるかもしれない。区長がいなくなったらどうにもならない地域があるという現実もある。

自治会、区長会、まちづくり委員会の中身は一緒にならなければならないが、その時悪癖を整理しなければいけない。区長がもらっているお金の形を変えて、地域を育てるための金に変えていかなければ末端行政のドブ板政治はおさまらない。こんな問題をいつまでも検討していても話にならない。
(委員)

平成19年、20年でおおよそその話をつけたい。行政だけでなく市民にとっても、色々な地域課題解決にあたり機能しているのが区長会なのか地域づくり委員会なのか、自治会なのかが判りにくい。それをはっきりさせる事が求められている。
(行政改革推進室室長)

最終的には議会を通らないと決定しないが、現時点において区長会、地域づくり委員会の委員の意見交換を進めている。
(委員)

委員により現在までの議論内容についての説明。

住民が100パーセントとは言わないまでも理解した状態で、市との関係がうまくいくようにやらないと心配である。
(委員)

この中間案はもう14地区へは報告しているのか。
(会長)

現在は庁内的に議論している最中。ある程度庁内で意思決定し、議会に説明し、地域に入り込んで説明し、ということで夏から秋にかけて合意形成を図る予定。

(行財政改革担当部長)

市としては結局委嘱することと委託料の支払いさえなくなればあとはどうなってもいいのではないかと。住民からできてくる住民結社に行政は口出しできないのではないかと。
(委員)

地域の代表性を持たせるということなので自由に組織を作れるわけではない。

(行財政改革担当部長)

区長幹事会でこの話をしているのか。幹事は自分の地区の区長に対し説明することになるのか。 (委員)

区長幹事会と地域づくり委員会の両方が寄って話をしている。区長幹事等は代表者なので説明責任はある。 (委員)

9月議会に上程するつもりだったが日程的にそれはしんどいとも思っている。パブリックコメントをやって議会に可決され、その後地域への説明会を3月までにして、4月1日からスタートと考えている。 (委員)

4月1日になってできました、と言っても末端が知らないでは困る。早くしなければならぬ。 (委員)

情報はもうだいぶ行き渡っている。 (委員)

『学校の統廃合及び校区再編の推進』について

自分が入っている学校統廃合の諮問委員会で過少規模校のメリット・デメリットの話を表に出したところ、教員から「一生懸命やっているのに悪く言われた」とものすごく怒られた。最終的に統廃合はしなければいけないが、それより大事なものは、名張市全体の子どもたち一人ひとりができる限り平等な義務教育を受けられることであり、そのような権利を我々が考えることが必要な時に来ているという所から話をスタートさせることになった。答申は9月に出して、それを市が検討して今後どうしていくか考える。現在は資金面も含めて平等に子どもが教育を受ける権利や、特認校がいいのか悪いのかというあたりで話が止まっている。 (委員)

統廃合は小学校、中学校、両方のどれか。 (委員)

小学校。複式学級ができるようなところが対象。 (委員)

市の方針として地域の人たちには多少辛抱してもらおうようにしているということか。地域の人にとって通学が困難になるのは大変である。小さい郡部の小学校ばかりを潰すのではなく、例えば桔梗が丘に3つある小学校を統合する考え方もあるのではないかと思われるが、教育委員会ではこんな話はした事があるのか。 (委員)

教育の平等性や効率性を含めて考えなければならない。色々な視点で今の学校の配置のあり方について検討してほしいということで教育委員会から諮問をうけている。 (行財政改革担当部長)

学校が無くなるというのは経済、政治も無くなるということにつながる。学校をなくせば地域が廃れてくるので真剣に考えないといけない。別荘のような学校があっても面白くていいのではないか。都会から生徒を引き受ける等色々な事をして存続させないと不便なところはますます通学困難になってしまう。 (委員)

そのような地域からの考え方もあれば、生徒数が少ないところで複式学級や複々式学級を受けることが子ども達にとって平等な教育かという視点もある。総合的に判断する必要があるので、諮問して色々な角度から検討し、それによって教育委員会は最終判断をするという形で進められている。9月に答申を行う。他地域

から生徒を受け入れることについては特認校で試行している。

(行財政改革担当部長)

『未利用財産売却促進及び資産有償貸付』について

滝之原の工業団地は売れていないのか。

1号用地と2号用地が残っていたが、2号用地は売れた。1番大きな1号用地については現在交渉中である。3号用地は農協に貸し付け、4号用地が斎場用地になっている。

(行財政改革担当部長)

どうにもならないのなら、民間の更正鑑別所に渡したらどうか。(委員)

現在交渉中と聞いているのでそれが決まれば全部埋まる。(行財政改革担当部長)

『病院の経営改善』について

病院は累積赤字が出る一方なのか。(委員)

病院改革検討委員会が昨日立ち上がった。今年1年掛けて改革プランを作る事になっている。

(行財政改革担当部長)

病院への投資が多すぎて困っている状態なのか。(委員)

まず医師不足が一番大きな要因。加えて診療報酬の引き下げといった外的要因が大きい。全国的に地方病院は影響を受けている。

(行財政改革担当部長)

思い切って売ってしまう方法もあるのではないかと。(委員)

実質的な赤字は19年度で出ただけで、その前の年も実績では赤字になっていない。資本収支の中で減価償却費などが出るため赤字が累積している。それがずっと続くか、解消していく方向にあるか知ることは難しい。今検討を始めているのは内部改革。研修医制度が変わって大学の医局で勤務先を割り当てできなくなったことにより医師不足となっているので、医師をいかに確保するかが課題である。総務省からガイドラインの基準がでており、広域的に連携できるようなものはしていきなさいということで考え方が示されている。そのあたりの基本を踏まえて地域医療を今後どうしていくのか、医療行政のあり方を考えていく。

(行財政改革担当部長)

思い切った厳しい意見を出さないと経営改革はできないのではないかと。(委員)

(委員)

擁護するわけではないが病院の内部改革は進んでいる。制度そのものに問題があるので、どうしようない部分をどう克服していくのかというのが課題である。名張市だけでなく伊賀市と連携を図ることにもなると思われるので、まず1年かけて名張市の改革プランを作っていこうというところである。行革の立場でも意見を言わせてもらう。

(行財政改革担当部長)

2. 考査制度の予算反映状況について

* 行政改革推進室長より資料に基づき説明

考査制度の仕組みが市民に浸透していないことを強く感じる。なぜ浸透していないのかということから検討していかねばならないと思う。

また、休止・廃止事務改善一覧表の農業関係の部分で、「改善」となっているがそれまでの取り組み内容がわからないので改善の見通しと比べて中身がよくわからない。事業さえしていればいいというものではないので、活動している方が何を求めているかということにもっと視点をあてたらどうか。 (委員)

農業関係の事業の内容を補足説明。

考査制度の周知の件については、昨年が初めての実施ということで、意見を出していただいた方は少数だった。今年も8月に広報でお知らせし、公民館へも全事業のリストを配布する。意見までいただくのは難しいかもしれないが、それらを見ていただいて徐々に関心をもってもらえることが参画だと認識しているので制度をPRしていきたい。 (行政改革推進室室長)

自分の興味があるところを見やすいように部署別にまとめる等、市民が手に取りやすい形に改善してはどうか。 (委員)

検討する。考査制度では職員の意識改革を行いたい。今までは何をしたかのみに注目し、成果の検証をこななかったが、成果の検証をすることで市民のニーズに正確に対応した行政サービス・事業ができると考えている。1年や2年ですぐというわけには行かないが、成果に力点を置いた形にしていきたいと考えている。

(行財政改革担当部長)

のんびりしているというか危機感の無さを感じる。スピーディに対応することも必要なのではないか。 (委員)

6月の議会で障害者の医療費制度見直し、乳幼児医療の就学前まで無料化が条例で通ったので資料の内容に一部変更がある。 (行財政改革担当部長)

『美術展覧会経費』について

文化振興について、市展で優秀作品は買い上げは行っているのか。 (委員)

買い上げはせず表彰のみ行っている。 (行政改革推進室室長)

作品の置き場所に困っていると言っている作者もいる。市民会館などの空いているホールを利用してがんばった人の作品を常設・保存したり、市長賞などをとったものは買い上げたり工夫したらマンネリ化の解決になるのではないかと。作者育成にも繋がるので考えてほしい。 (委員)

教育委員会に提案する。 (行財政改革担当部長)

市民会館をそのように利用することはできないと思われる。買い上げについても人により価値観に違いがあるので難しい。 (行政改革推進室室長)

『商工業振興対策費』について

八幡工業団地の事業内容についてどのような改善をしているのか説明を聞きたい。

(委員)

商工観光室の担当者が不在のため、後日回答する。(行政改革推進室室長)

『図書館運営費』について

図書館の費用が5400万円と多い。(委員)

市の施設としては、利用数は筆頭である。今図書館流通センターに業務委託しているので市職員は3人だけとなっている。(行政改革推進室室長)

5,400万の中に委託管理料も入っているのか。(委員)

含まれている。本の購入や「やまなみ号」も含まれている。

(行財政改革担当部長)

『「総合的な学習」推進事業』について

一人当たり予算300円と聞いている。ボランティアで子どもたちと一緒に安全マップ作りをしているが、去年までは4時間とれていたのが今年から3時間になってしまった。必要なものは融通をきかせてほしい。(委員)

考査制度は毎年するのか。(委員)

毎年する。(行財政改革担当部長)

やっているうちにだんだん締まっていくと思う。去年はいきなりだったので、視点が見えないままに探って終わった感じがする。(委員)

前例踏襲で同じことをしていたらまず間違いがないがそれではだめだということ。それを変えていこうという取り組みである。それを繰り返していけばよいものになっていくと思う。何を何回したかという評価ではなく、その後どうなったかを皆で考えて、市民の声を聞いたり、アンケートをとったりして評価していかなければいけない。(行財政改革担当部長)

次回委員会は10月末から11月前半くらいで開催したい。(行政改革推進室室長)
はじめは2ヶ月に1回と言っていたはず。そんなに間隔があいては前回の話を忘れてまた1から話をやり直すことになる。(委員)

今課題になっている部分の動きが出てくるのはその時期だと思われる。

(行政改革推進室室長)

平成 19 年度第 2 次市政一新プログラム改革項目推進実績について(報告)

平成 19 年度の市政一新プログラムに基づく改革項目等について、次のとおり報告します。各項目の推進状況については、概ね次の基準に基づき進捗区分を分類した結果、下の表のとおりとなりました。

(改革項目ごとの成果の詳細、推進に当たっての課題は、別紙一覧のとおりとなります。)

- ・計画どおり推進
年度別計画に定めている内容や目標等が実施できたもの。
- ・計画の一部推進
年度別計画に定めている内容や目標等を一部実施、又は具体の計画、方針等検討したもの。
- ・進捗遅延
年度別計画に定めている内容が、未着手だったもの又は保留したもの。

区分	進捗状況	項目
計画どおり推進	21	地域の人材活用、地域づくり委員会等団体の連携、都市内分権に対応した組織づくり、市民活動の推進、指定管理者制度導入推進、ごみ収集業務の民間委託推進、保育所民営化、職員数の適正化、人材の育成、総合窓口の開設・充実、考査制度の導入、市民と行政の約束制度見直し、行財政マネジメントサイクル構築、公会計整備、学校の統廃合及び校区再編の推進、ノンストップサービス推進、統合型地理情報システムの構築、社会福祉協議会の経営改善、人件費抑制、内部事務管理経費削減、事務事業、補助金・負担金見直し
計画の一部推進	15	"多様な主体との協働のしくみづくり(「新しい公」の推進)"、一般事務の民間委託推進、人事管理の適正化、給与制度の見直し、職員の意識改革、情報公開の徹底、資産・債務適正管理、就学前教育・保育の推進、土地開発公社の経営改善、社会教育振興会の経営改善、病院の経営改善、看護専門学校経営改善、税収入等確保、未利用財産売却促進及び資産有償貸付、受益者負担適正化
進捗遅延	0	
合計	36	

36項目中約6割の項目を、計画どおり推進することができました。

なお、経費節減額については、平成 18 年度決算額との比較を基本として算定した金額を後日、別途報告します。

平成19年度 第2次市政一新プログラム 改革項目推進実績

平成20年4月現在

項目番号	項目名	目標	目標期日	所管室等	19年度計画内容	19年度計画目標(数値等)	19年度計画経費節減額(前年度比)(千円)	計画に対する成果	進捗区分	推進に当たっての課題
1(1)	多様な主体との協働のしくみづくり(「新しい公」の推進)	公共領域における役割分担の確立	平成22年3月	「新しい公」推進プロジェクトチーム	事務事業の棚卸し(仕分け) 市民など多様な主体との協働が可能な事務事業の選定			・平成19年度名張市考査制度による事務事業評価において、アウトソーシングや市民公益活動実践事業へ代替可能な事業等の候補を抽出した。	計画の一部推進	考査制度の事務事業評価に加え、全庁的に事務事業評価を行い、「新しい公」として協働できる事業等を抽出する必要がある。そのため、市が責任を持って行う分野などを明らかにする基本方針の策定が必要
1(1)	地域の人材活用	事業メニューの提案	平成20年3月	まちづくり推進室	・事業メニューの提案 ・市の委託事業メニューの提案	・事業提案数1件		・「宝くじ助成事業」を提案し、コミュニティセンターの新築をはじめ5地区が助成を受け事業実施した。	計画どおり推進	・コミュニティビジネスに繋がる助成事業を提供できるよう積極的な取組みが必要となっている。
1(1)	地域づくり委員会等団体の連携	・地域予算制度と区長制度を見直し、整合を図る ・行政に対する地域窓口の一本化	平成21年3月	まちづくり推進室	・区長委託事務の見直し(削減)	・(仮称)地域づくり委員会条例の制定、施行		都市内分権の推進を含め地域予算制度の見直し、区長制度の見直しについて、検討を進めた。 ・政策アドバイザーによる研究検討と報告書の作成 ・地域づくり協議会、区長会関係者による協議の推進 ・地域づくり実践交流会での研修、意見交換の実施	計画どおり推進	・政策アドバイザーからの最終報告に基づき、本年度中に市の方針を決定し、地域協議後、「(仮称)地域づくり委員会条例」を上程する必要がある。平成21年度より新しい地域組織のもと住民自治をスタートするべく住民合意を得る必要がある。
1(1)	都市内分権に対応した組織づくり	地域と関わる横断的な組織・機構の構築	平成20年4月	行政改革推進室	庁内での検討会議の設置 組織体制の検討 庁内分権の検討	横断的な組織・機構の構築		・庁内検討チーム、各部ヒアリング等を活用し、部・室数を削減し、組織のスリム化、大括り化を進めた。 ・グループ制(担当制)の導入により、権限委譲を進めた。	計画どおり推進	・職員数の削減、高齢化等に対応するため、今後も継続して段階的な見直しが必要である。 ・地域振興推進チームに代わる横断的組織の設置について、引き続き検討が必要である。
1(2)	市民活動の推進	市民活動センターの市民運営実現 活動団体の登録制の導入 市民フォーラムの開催(コミュニティビジネス等)	平成22年3月 平成20年3月 平成20年3月	まちづくり推進室	市民公益活動団体との協働の推進 市民公益活動促進委員会の施策提案に基づく取組実施	・活動団体の登録制の導入 ・市民フォーラムの開催(コミュニティビジネス等)		・市民活動支援センターの民営化に向けての指針の核となる公設民営手法の検討に着手した。 ・市民活動団体の登録制度の導入により市ホームページ内に市民活動支援センターのページを設け、登録団体を紹介した。 ・市民フォーラム(平成20年3月2日(日))「ご近所パワーで地域を変える」堀尾正明講演会を開催した。	計画どおり推進	・運営委託の受け手となる中間支援組織育成。 ・管理運営方針を定めた条例等の整備。

平成19年度 第2次市政一新プログラム 改革項目推進実績

平成20年4月現在

項目番号	項目名	目標	目標期日	所管室等	19年度計画 内容	19年度計画 目標(数値等)	19年度計画 経費節減額 (前年度比)(千円)	計画に対する成果	進捗区分	推進に当たっての課題
1(3)	指定管理者 制度導入推 進	制度導入可 能施設の調 査及び導入	平成22年 3月	行政改革推 進室 施設所管室	導入済み施設 の検証(4月) 各施設での管 理形態の検討 (5月) 制度導入施設 の方針決定(6 月) 導入に係る手 続き(7月~)	制度導入施設 の決定		・各指定管理施設の管理運営について 指定管理者による自己評価及び所管室 による評価を行い、結果を公表した。 ・民間委託等も含め、管理手法の一つ としての活用を施設所管部室と検討し た。	計画どお り推進	・制度導入済施設の平成21年度からの更新に 向け、課題の整理、検証を行い、見直しを行 う必要がある。 ・導入可能と考えられる未導入施設につい て、効率・効果的な管理運営手法の検討を進 める必要がある。
1(3)	一般事務の 民間委託推 進	市場化テス ト導入に向 けての指針 の策定	平成20年 3月	行政改革推 進室	・委託事務の 検討 ・費用対効果 及び効率性等 の検証 ・市場化テス トの活用にか かる指針の検 討	民間委託方針 の決定 市場化テスト 活用指針の策 定		・窓口業務の民間委託の検討を行った が、法律の制限により市場化テストの 課題もあり、活用指針の策定には至ら なかった。	計画の一 部推進	・平成20年1月の「公共サービス改革基本方 針」の改定により、委託可能業務の解釈が拡 大されたため、費用対効果、効率性等を検証 しながら、引き続き最も効果的な手法の導入 について検討を行う必要がある。
1(3)	ごみ収集業 務の民間委 託推進	退職者不補 充とし、不 足人員分を 民間委託す る。21年度 末までに収 集車3台分を 民間委託す る	平成22年 3月	伊賀南部環 境衛生組合 総務室・業 務室	委託実施計画 見直し 委託業者選定	収集車2台分・ 職員6名分の収 集区域を委託 する	11,346	平成19年4月1日より燃やすごみ及び燃 やさないごみ収集を2台委託した。平 成19年10月1日より分別方法変更に伴う 燃やさないごみ収集の増車分は全車委 託した。	計画どお り推進	効果的で適正な委託料の設定と民間委託を積 極的に進める手法を研究する必要がある。
1(3)	保育所民営 化	毎年1園ず つ民営化を 進める	平成22年 3月	子育て支援 室	実施保育所及 び民営化先の 決定、実施。 保育引継ぎ 条例改正	20年4月1日 1園民営化実 施		平成20年4月1日に箕曲保育所を民営化 民間保育所名 みのわ保育園 保育所運営法人 社会福祉法人よさみ福祉会	計画どお り推進	民営化の推進に当たっては、保護者や地域 に対する十分な説明を行うとともに、移管先 法人との引継ぎ及び県との調整に万全を期し ていく必要がある。 今後も「保育所民営化に関する基本方針」 に基づき年次的に事業を推進していくことと しているが、移管先の選定条件が窄められて おり、その対象者が少数に限られていること から、現時点で平成20年度における移管候 補法人の目処がたっていない。 このため、移管先法人の選定基準や民営化 の対象保育所等の再検討を行い基本方針を見 直す必要がある。

平成19年度 第2次市政一新プログラム 改革項目推進実績

平成20年4月現在

項目番号	項目名	目標	目標期日	所管室等	19年度計画内容	19年度計画目標(数値等)	19年度計画経費節減額(前年度比)(千円)	計画に対する成果	進捗区分	推進に当たった課題
2(1)	職員数の適正化	18年4月1日の職員数815人を22年4月1日に削減するとともに、次期計画を策定	平成22年3月	人事研修室	定員適正化計画の推進	定員管理調査による4月1日現在の職員数 811人	30,420	平成19年4月1日現在の職員数は900人となり、平成18年4月1日職員数と比較し23人を削減した。	計画どおり推進	・限られた職員数で、職員の士気を高め、能力をより一層発揮できるよう目標管理をマネジメントツールの基本とした人事考課制度の構築や自己改革への動機づけとなる職員研修の実施など人材育成を図る必要がある。 ・今後計画に基づき職員数を削減していくためには、保育所の民営化や民間委託、指定管理者制度の推進、事務事業の見直しなどより積極的に取り組む必要がある。
2(1)	人事管理の適正化	人事考課制度を導入	平成20年3月	人事研修室	人事考課制度の検討・構築 ・評価シート ・評価基準、運用基準の設定 ・運用マニュアルの作成 ・制度説明会の開催 ・評価者研修等の実施 ・試行	人事考課制度の試行		・庁内職員による人事管理適正ワーキングチームを設置し、人事考課制度の検討会議を3回実施した。 ・人事考課制度を導入している先進自治体の調査・研究を実施した。	計画の一部推進	・人事考課制度は、職員が職員を評価することから、公平性、透明性を確保する制度を構築する必要がある。 ・本制度導入にあたり、導入の目的を職員すべてが共有する必要性から、制度導入への啓発への取り組みが重要である。 ・研修等の手法により評価者のスキルアップと平準化を図り、制度の公平性を担保することが重要である。
2(1)	給与制度の見直し	人事考課制度を昇格・昇給制度に効果的に反映できる制度を確立	平成22年1月	人事研修室	新勤務成績評価の試行	全管理職を対象		・新勤務成績評価のペースになる人事考課制度の構築に向けて、庁内職員による人事管理適正ワーキングチームを設置し、人事考課制度の検討会議を3回実施した。 ・人事考課制度を導入している先進自治体の調査・研究を実施した。	計画の一部推進	・新勤務成績評価は、人事考課制度と整合をとりながら、公平性、透明性を確保する制度を構築する必要がある。

平成19年度 第2次市政一新プログラム 改革項目推進実績

平成20年4月現在

項目番号	項目名	目標	目標期日	所管室等	19年度計画 内容	19年度計画 目標(数値等)	19年度計画 経費節減額 (前年度比)(千円)	計画に対する成果	進捗区分	推進に当たっての課題
2(1)	職員の意識改革	・一案一新運動の見直し及び定期的実施 ・意識改革研修の実施	随時実施	行政改革推進室 人事研修室	・一案一新運動の見直し ・オフサイトミーティングの実施	・一案一新運動の見直し ・オフサイトミーティング5回実施		<p>・一案一新運動による平成18年度提案の未実施項目のフォロー調査を行った(実施及び一部実施 43%)</p> <p>・平成18年度のオフサイトミーティング及び平成19年の市長の職場トークの実績から、若年層における意識の高さに、組織的に対応しきれっていない課題に対して、管理職層の意識改革を進めるための階層別研修を2回実施した。</p>	計画の一部推進	<p>・実施状況を踏まえ、一案一新運動により効果的に業務改善につながる仕組みについて、検討を進める必要がある。</p> <p>・研修については、計画のスピードを上回る情勢変化があり、常時、内容の見直しが必要である。テーマ自体を臨機応変に対応する必要がある。</p>
2(1)	人材の育成	人材育成基本方針を基にした実施計画を策定し、研修を実施	随時実施	人事研修室	基本方針に基づく研修等の実施 民間への派遣研修実施 人事考課制度の活用	人材育成方針に基づく研修計画により各種研修を実施(主な研修) ・階層別研修 ・専門研修 ・専門能力向上研修 ・人権研修 ・意識改革研修 人事交流の実施		<p>・平成19年度職員研修計画に基づき、計画どおり実施した。</p> <p>・民間企業への派遣研修を実施した。</p>	計画どおり推進	公務員としての基本的な資質を(公務員倫理、待遇等)確保する研修体制を確立しておく必要性が認められる。
2(1)	総合窓口の開設・充実	旅券申請の窓口サービス、証明書等自動交付機の設置拡大、相談業務の拡充など、市民サービスの向上を図る	(開設)平成19年7月 (拡充)平成21年3月	総合窓口センター 行政改革推進室	・総合窓口の開設 ・旅券業務の窓口設置 ・自動交付機の設置拡大	・総合窓口の開設は、7月実施 ・旅券業務は、10月実施 ・自動交付サービスの拡大、実施(戸籍証明、税証明を追加)		<p>・情報相談コーナー、証明コーナー、申請コーナーによる総合窓口の開設により証明書発行の時間短縮、住民異動申請に係る業務の連携を進めた。また、フロアアシスタントの配置により案内サービスの向上を図った。(7月)</p> <p>・自動交付機について、戸籍証明に加え税務諸証明の交付を開始し、機能の拡大した。(8月)また、自動交付機増設に向け手法を検討した。</p> <p>・市民の利便を向上させるため、市内で旅券を取得できる旅券業務の窓口を開設した。(10月)</p>	計画どおり推進	ワンストップ化の実施により連携取扱業務が進んだが、そのため窓口における対応時間が長くなっている。自動交付機増設については伊賀市との広域連携による実施に向け事業推進中である。相談業務の拡充については、業務調整・統合、相談環境の整備も図っていかねばならない。

平成19年度 第2次市政一新プログラム 改革項目推進実績

平成20年4月現在

項目番号	項目名	目標	目標期日	所管室等	19年度計画 内容	19年度計画 目標(数値等)	19年度計画 経費節減額 (前年度比)(千円)	計画に対する成果	進捗区分	推進に当たっての課題
2(2)	情報公開の徹底	市民への情報公開制度の周知、インターネットを利用した情報公開の検討	平成22年3月	総合窓口センター	県内外におけるインターネット情報の公開状況の調査 インターネット情報公開のあり方の検討 職員への公開の意識づけ			・インターネットによる情報公開について他市の状況を調査した。 ・主管室長会議において庁内の取り組みへの意識づけを行った。	計画の一部推進	・インターネットによる公開請求を行うためには、文書目録検索システム及び開示請求システムなど電子化対応への整備が前提となる。 ・単に情報開示請求のみでなく、各種の電子申請・届出も含めた電子市役所構築計画のとして取り組むべき課題でもある。
2(2)	考査制度の導入	考査委員会の設置を軸とした外部評価制度の導入	平成19年10月	行政改革推進室	考査委員会設置(4月) 内部評価(5月~6月) 外部評価(8月~9月) 内部評価・外部評価の公開(10月)	考査制度の導入		・内部評価(5~7月) ・外部評価(8、9月) 内部評価結果の公開、市民からの意見募集、考査委員会による評価を行った。 ・外部評価結果の公開(11月) 平成20年度予算への反映(20年3月)	計画どおり推進	・制度の検証が必要。 ・総合評価の方針を直ちに反映できなかった事業について、アウトソーシング、ゼロ予算への転換等の事務改善の仕組みについて、検討が必要。
2(2)	市民と行政の約束制度見直し	室目標の設定	平成19年7月	行政改革推進室	・「部門別の指針」の自己評価及び窓口アンケートの結果による検証を実施 ・「部門別の指針」の見直し、充実 ・各部・各室ごとの年度目標を設定 ・業務向上委員会の活性化 ・フロアアシスタントの設置			・5月中旬~6月末まで、市の窓口におけるサービスや対応についてアンケート調査を行った。 ・総合窓口利用者の各種補助を行うため、フロアアシスタントを設置した。	計画どおり推進	・窓口アンケートの結果を踏まえ、各業務向上委員会で改善策を議論し、行政サービスの改善につなげる必要がある。 ・業務向上委員会の実効性を高める活用手法について、検討する必要がある。
2(3)	行財政マネジメントサイクル構築	マネジメントサイクルの導入 検証、定着	平成20年3月	行政改革推進室 総合企画政策室 財政経営室	マネジメントサイクルの制度設計 マネジメントサイクルの導入	目標管理制度の試行		・考査制度の導入により、決算、監査資料の一部としての活用、新年度予算への反映を図ることができた。 ・目標管理制度の導入を人事管理ワーキングチーム等で検討し、実施指針を策定し、平成20年度から試行実施することとした。	計画どおり推進	・考査制度の検証を行い、次年度に反映させる必要がある。 ・目標管理制度の平成20年度からの試行実施により課題点を洗い出し、本格実施への円滑な移行を進める必要がある。

平成19年度 第2次市政一新プログラム 改革項目推進実績

平成20年4月現在

項目番号	項目名	目標	目標期日	所管室等	19年度計画内容	19年度計画目標(数値等)	19年度計画経費節減額(前年度比)(千円)	計画に対する成果	進捗区分	推進に当たった課題
2 (3)	公会計整備	4表の作成と公表	平成21年10月	財政経営室	・公会計についての国からの情報収集 ・売却可能資産の洗い出し ・県の検討会への参加により実務的検証	公会計整備の情報収集4表作成に向けた検討		県の検討会へ4回、ワーキンググループへ3回参加し、実務的検証を行った。	計画どおり推進	平成14年度より普通会計によるバランスシート、行政コスト計算書を作成、公表しているが、普通会計ベースによる各表だけの分析には限りがあり、市全体のバランスシートや各施策別コスト計算書の必要性が増している。
2 (3)	資産・債務適正管理	資産に関する情報開示の方法を確立 市債の発行抑制	平成20年3月	管財室 財政経営室 行政財産所 管室	・市有財産の台帳の内容照合 ・情報開示方法の検討・実施 ・事業の状況をかながみた適正な起債の発行	実質公債費比率の抑制 16.5%		・市有財産の台帳の内容照合については、目標期日には間に合わず、全件完了は20年度になる予定である。 ・情報開示方法等の検討、実施も20年度になる予定である。 ・地方債の発行は19年度の元金償還額以内に抑制するよう努め、その結果、実質公債比率は15.3%と見込んでいる。	計画の一部推進	・台帳の内容照合に相当な時間が必要。 ・地方債発行の抑制に努めているが、それでも全国平均を上回っている現状から、事業見直し等による市債の抑制によって、改善を図る必要がある。
2 (4)	就学前教育・保育の推進	幼稚園・保育所の連携及び一元化の推進	平成21年3月	学務管理室 学校教育室 子育て支援室	・「就学前教育・保育に関する検討委員会」における検討の推進/提言 ・就学前教育・保育方針の策定	・就学前教育・保育方針の策定		・「就学前教育・保育に関する検討委員会」設置以降9回の会議を開催し、20年3月に提言を受けた。 ・提言が当初予定より3ヶ月遅れたため方針の策定には至らなかった。	計画の一部推進	施策の具体化については、幼児教育と保育を一体的なものとして、教育と福祉部門が連携して取り組む必要がある。また、その推進にあたっては、子どもに関連する施策に一元的に対応できる組織の整備もあわせて検討していく必要がある。
2 (4)	学校の統廃合及び校区再編の推進	(仮称)校区再編方針の策定・推進	平成22年3月	学務管理室 学校教育室	・(仮称)名張市立学校校区再編検討委員会の設置 ・(仮称)校区再編方針の策定	・(仮称)校区再編方針の策定		名張市立学校校区再編検討委員会を設置し、11月19日中間報告を受け、平成20年1月に中学校区毎の意見交換会を開催した。その結果、さらに議論を深める必要性から最終報告を9月に延期して協議を進めることとした。	計画どおり推進	最終報告を受けて、名張市としての具体化に向けて政策決定が必要である。 校区再編方針の策定に関しては「何の為の校区の再編であるか」という市(教育委員会)としてのビジョンを明確に示し、改革に対する市民の理解を得て進める必要がある。

平成19年度 第2次市政一新プログラム 改革項目推進実績

平成20年4月現在

項目番号	項目名	目標	目標期日	所管室等	19年度計画内容	19年度計画目標(数値等)	19年度計画経費節減額(前年度比)(千円)	計画に対する成果	進捗区分	推進に当たった課題
2(4)	ノンストップサービス推進	・申請行為の電子化 ・電子入札等の入札契約方式を構築	平成22年3月	情報政策室 契約検査室	・入札参加資格登録申請の共同受付、審査の開始 ・電子入札システムの検討 ・施設予約システムの共同化についての検討		導入作業で人的経費は増加する	・(財)三重県建設技術センターを作業主体とし、三重県及び各市町で管理、更新されている既存名簿を統合し、永久名簿として取り扱うこととなった。 ・業者登録事務の共同化により、市担当窓口での書類審査等の事務がなくなり、事務の効率化を図ることができた。 ・県全域での電子入札のシステム、施設予約システム等の共同化作業は、各市町の状況の違い等により具体的進展がなかった。	計画どおり推進	現在のところ共同化したのは「建設工事」及び「測量・建設コンサルタント」のみであるため、引き続き「物品・業務委託」についても共同化に向け検討を行う必要がある。また、電子入札の導入については共同化が困難な状況にあるため、今後の方針を整理する必要がある。 ・今後、共同化が困難なシステムについては、単独導入や他の方式も視野にいたれた検討が必要。
2(4)	統合型地理情報システムの構築	デジタル地図を利用するための統合型地理情報システム(GIS)の構築	平成21年3月	情報政策室	県内各市町共同によるデジタル地図の整備事業に参加 ・デジタル地図作成に向けての検討、作業			・デジタル航空写真の作成 今後、従来実施していた課税用の航空写真の撮影回数の減少が期待される。 ・デジタル地図の活用方法を検討した。	計画どおり推進	・共同化参加市町や県との仕様調整。 ・地図の具体的な活用方法の確立。 ・デジタル航空写真及びデジタル地図の整備後の運用管理体制の確立
2(4)	土地開発公社の経営改善	17年度末保有土地簿価総額約48億円を約26億円に縮減	平成22年3月	管財室(土地開発公社)	市に売却し、賃貸等による利活用を進める。鴻之台公共施設用地3.1ha。(仮称)市民情報交流センター用地0.5ha。	鴻之台公共施設用地簿価縮減額約1,200百万円。 (仮称)市民情報交流センター用地簿価縮減額約500百万円。		・鴻之台公共施設用地の民間事業者等への貸付けについては、19年8月と20年2月に公募を実施したが、応募者が無く、20年度当初に再度、公募を行い貸付け事業者が決まった後に買い戻す予定である。 ・中央西駅前公益施設用地については、公募の結果、19年8月に貸付け事業者が決定したことを受け、土地開発公社から土地の買戻しを実施。約504百万円の簿価を縮減した。 ・市が再取得する見込みがなくなった公社保有土地等の売却物件については、一般競争入札により1物件を売却し、約2百万円の簿価を縮減した。 ・滝之原工業団地2号宅地の売却により約249百万円の簿価を縮減した。	計画の一部推進	・地価は、引き続き下落傾向にあり、簿価との乖離が進むなか土地開発公社経営健全化計画に基づき早期に処分する必要がある
2(4)	社会福祉協議会の経営改善	経営改善方針の実施による経営基盤の強化	平成22年3月	健康福祉政策室	経営改善方針の策定及び事業の効率的な運営の支援	経営改善方針の決定 事業の効率的な運営の実施		・権利擁護機能の強化、見守り支援ネットワークづくり、個別支援ネットワークを支える重点施策を盛り込んだ、経営改善方針を策定している。 ・事業の効率的運営を支援した。	計画どおり推進	

平成19年度 第2次市政一新プログラム 改革項目推進実績

平成20年4月現在

項目番号	項目名	目標	目標期日	所管室等	19年度計画内容	19年度計画目標(数値等)	19年度計画経費節減額(前年度比)(千円)	計画に対する成果	進捗区分	推進に当たっての課題
2(4)	社会教育振興会の経営改善	民間活力導入による組織・施設・事業の効率的・効果的な運営の推進支援	平成22年3月	生涯学習室	<ul style="list-style-type: none"> 市民との協働で進める開かれた場にする。 民間活力を導入する。 地域性を発揮した運営を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 自主事業の運営委託実施 文化創造ボランティア、友の会、事業協賛会員の組織化。 能楽など地域に根ざした文化を発展させる。 		<ul style="list-style-type: none"> 民間活力の導入として、運営委託事業「波多野均&山田佐和子デュオ・リサイタル」を実施し、750名集客した。 ボランティア組織へ9名加入があり、各事業開催時に受付・搬入等依頼している。 ピアノ弾きこみサポーターも2名 友の会は、76名の参加者。事業協賛金は4事業所の加入があった。 地域に根ざした文化を育成・発展させる事業として、H19年度から観阿弥創座の地「名張薪能」に代わり「なばり夏能」を教育委員会と共催で実施した。茂山名張狂言会、新春謡曲仕舞大会も開催し、能楽に関わる事業を実施した。 	計画の一部推進	<ul style="list-style-type: none"> 民間活力導入での運営委託事業も、集客数の増員には繋がるが、委託料が必要であるため経費削減には繋がらない。 友の会会員募集も、自主事業の興行が出来ないため、減少して行く。 開館以来25年経過し老朽化した設備は、早急な改修が必要であり、今後、年次計画に基づき改修し、安心して市民に提供できる施設にしなければならない。
2(4)	病院の経営改善	純医業収支の改善	平成22年3月	市立病院事務局総務医事室	<ul style="list-style-type: none"> 改革改善計画に基づき実施《収支の改善》 管理経費の削減 諸制度導入による収入増 亜急性期病床、199床導入等 透析、健診業務等の拡大 外来、入院の増 適正な市繰入金の実現《機能の充実》 小児医療の充実 亜急性期病床等の導入《市民の信頼》 患者サービスの向上 業務環境の改善 	<ul style="list-style-type: none"> 純医業収支の改善 平成18年度未見込み 3億9千万 平成19年度未目標 2億9千万 	100,000	<ul style="list-style-type: none"> 管理経費の削減 前年比約 124,000千円 諸制度導入 199床転換...診療報酬改定内容を注視したうえで、平成20年度に再検討。 亜急性期病床の導入...患者数減少等諸事情により未実施。 その他改善...内科医師不足による患者抑制のため、透析、健診業務の拡大は困難であり、内科入院病床の制限や完全紹介外来制導入など患者抑制により入院外来とも患者数・収益が大幅減少。 純経常損益 前年比約 419,000千円 小児医療の充実 平成20年1月より医師1名増につき時間外救急等の小児医療充実。 	計画の一部推進	<ul style="list-style-type: none"> 医師不足と診療報酬の総額規制などにより医業収益が大幅に減少するなど、経営改善の推進は非常に厳しい局面を迎えている中、国は「公立病院改革ガイドライン」を示し、これに沿った改革案を平成20年度中に策定するよう求めてきている。特に当院では、基幹診療科である内科医不足の早期解消は非常に困難と考えられ、これに伴う入院と外来の患者抑制等による医業収益は、前年度よりさらに大幅な減少が想定される。 そのため抜本的な改革・改善が急務であり、改革ガイドラインに沿った病院改革プランの策定を早期に進める必要がある。

平成19年度 第2次市政一新プログラム 改革項目推進実績

平成20年4月現在

項目番号	項目名	目標	目標期日	所管室等	19年度計画内容	19年度計画目標(数値等)	19年度計画経費節減額(前年度比)(千円)	計画に対する成果	進捗区分	推進に当たっての課題
2 (4)	看護専門学校 の経営改善	効率的運営 方針策定	平成20年 3月	市立病院事 務局総務医 事室 看護専門学 校教務庶務 室	改革方針に基 づいた運営形 態の検討 市内就職率 アップの対策 事務の効率化・経費の削減	改革方針の決 定 市内就職率の 引上げ	18年度繰入金 対比 1,830	<ul style="list-style-type: none"> 市内就職率アップの対策 市内学生確保のため地域推薦入試を実施 経費の削減 対前年度比 約2,200千円 改革方針の決定 交付税を加味した一般財源の投入 民営化による費用削減の検証を実施 市内就職者数 平成20年3月卒業者数19名 うち市内就職者数8名 	計画の一部 推進	<p>市内就職率は市立病院の募集定員が大きく影響していることから、市立病院の将来展望と合わせての検証が必要である。</p> <p>また、民営化を視野に入れた経営改善を検討してきたが、「公設民営方式」は現行法上不可能であり、国の特区制度も不透明である。</p>
2 (5)	税収入等確 保	市税現年 課税分の収 納率 H19:98.2% H21:98.4% 有料広告 の導入	平成22 年3月 平成19 年4月	収納室 行政改革推 進室	差押えを中 心とする滞納 整理の強化 口座振替利 用者の拡大 三重地方税 管理回収機構 への高額・悪 質滞納事案の 移管 有料広告の 実施	・市税現年課 税分収納率 98.2% ・広報、公用 車、封筒等可 能な媒体につ いて、有料広 告の導入を図 る。	税収入増1 5,000 有料広告収入 増3,000	<p>平成19年度収納率97.90%(前年度98.20%)税源移譲により計画どおりにならなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> 債権、不動産等の差押を517件(前年度474件)行った。 市税納付書送付時に口座振替申込書を封入し拡大を図った。 管理回収機構への依頼を33件行った。 <p>・市広報への導入(5月~) ・公用車、清掃車、ナッキー号への導入(ナッキー号は協賛)(8月~)</p>	計画の一部 推進	<p>定率減税の廃止、税源移譲により個人市県民税の徴収額の増加及び、原油価格の高騰により日常生活必需品等が相次ぎ値上がりをしているため収納率の低下が懸念される。</p> <ul style="list-style-type: none"> 募集枠に継続した空きが生じる媒体について、検証と見直しが必要。 新たな広告媒体について、導入に向けた検討を進める必要がある。
2 (5)	未利用財産 売却促進及 び資産有償 貸付	未利用地 利活用推進 方策策定 未利用地 面積 ・行政財産 9.2ha 3.2ha ・普通財産 及び土地開 発基金財産 3.2ha 1.6ha ・公社公有 用地 14.3ha 10.3ha	平成19 年9月 平成22 年3月	未利用財産 利活用推進 プロジェク トチーム	普通財産及び 土地開発基金 財産の売却。 行政財産賃貸 による利活用 推進。公社保 有公有用地、 鴻之台公共施 設用地、(仮 称)市民交流 センター用 地、賃貸利活 用推進。	土地開発基金 財産の売却 0.3ha。売却予 定価格総額 約80百万円。	収入増 0 (土地開発基 金への戻入は 除く)	<ul style="list-style-type: none"> 開発指導要綱に基づき移管を受けた公共施設用地のうち未利用土地(11住宅地、43箇所)の有効活用について各住宅地ごとの利用計画を策定するため、地元の区長会、まちづくり委員会等と検討・協議を行った。 地元での継続利用 13箇所 地元での新たな活用 4箇所 土地開発基金に属する土地のうち、売却可能な7件を一般競争入札に付し、2物件を売却。売却面積0.1ha、売却代金約41百万円。 公社公有用地のうち中央西駅前公益施設用地を市が買い戻し、民間事業者への貸付を行った。0.9haを処分。 	計画の一部 推進	<p>住宅地の未利用公共施設用地の活用については、住宅地開発当時の土地利用計画の転換を図ることとなることから、地域住民との十分な合意形成が必要である</p>

平成19年度 第2次市政一新プログラム 改革項目推進実績

平成20年4月現在

項目番号	項目名	目標	目標期日	所管室等	19年度計画 内容	19年度計画 目標(数値等)	19年度計画 経費節減額 (前年度比)(千円)	計画に対する成果	進捗区分	推進に当たっての課題
2(5)	受益者負担適正化	受益と負担の見直し 収入確保 (18年度比) 19年度 120,000千円 以後、前年度以上の収入を確保	平成20年3月	財政経営室 関係室	<ごみ有料化> 検討会から報告書提出(19年3月) アクションプログラム作成(19年3月~) 市民説明(19年7月~)	家庭ごみの有料化を含めた 使用料・手数料の見直しの 検討	120,000	・検討会から報告書の提出(3月) ・アクションプログラムの改訂(3月) ・市民説明会(7月6日から17日)の実施 ・一般廃棄物処理手数料の見直しを図った。(10月1日から実施) ・家庭ゴミの有料化を含めた使用料の見直しを行った。(20.4.1から施行)	計画の一部 推進	事業別の行政コスト計算書により、個々の事業の有効性や効率性と合わせた見直しが必要。
2(5)	人件費抑制	人件費を3年間で4億5千万円抑制	平成22年3月	人事研修室	給料格付けの 是正 特殊勤務手当の見直し 時限的給与抑制	平成19年度 当初在職職員の 抑制前人件費総額(企業会計を除く) と比較して1億5千万円の抑制効果を出す。	150,000	・給料格付けの是正については、国の動向が極めて不透明であり、抜本的な見直しが進んでいないが、人件費抑制にかかる影響額は小さいものと見込んでいる。 ・特殊勤務手当については、平成19年4月1日施行で見直しを実施済み。 ・時限的給与抑制については、平成19年4月1日から3年間給料月額5%カットを実施済み。	計画どおり 推進	人件費の抑制について、目標数値が実態と合っていないため、定員の適正化にかかる影響額も含め、市民に説明しやすい数値を再設定する必要がある。
2(5)	内部事務管理経費削減	削減(18年度比) 19年度 20,000千円 以後、前年度以上の削減を実施	平成20年3月	財政経営室	19年度当初 予算編成における 経常経費(事務管理 費、施設管理費、負担金) の枠配分方式により削減を図る	18年度当初 予算額から 3%の削減	20,000	19年度当初予算編成における経常経費(事務管理費、施設管理費、負担金)の枠配分方式により削減を図った。事務管理経費の枠配分予算編成方針により前年度比3%、20,000千円の経費削減を図った。	計画どおり 推進	原油価格の増高により、従来どおりの事務方法では予算的に限界がきている。事務事業の見直しも含めて抜本的な事務改善が必要。
2(5)	事務事業、補助金・負担金見直し	削減(18年度比) 19年度 260,000千円 以後、前年度以上の削減を実施	平成20年3月	財政経営室	・19年度当初 予算で市単 独事業について 経費削減 ・審査制度の 確立の前段として 内部組織による 審査を行い、見直し を図る	・事務事業について 前年度当初予算額から 30%の削減 ・団体運営補助 30%削減 ・政策的補助 20%削減	260,000	19年度当初予算で、市単独事業の見直しで30%213,000千円の削減効果、補助金負担金見直しで、団体運営補助30%、政策的補助20%の削減を行い、67,000千円の削減効果となった。また、審査制度を立ち上げ、344の事務事業について、内部、外部評価を行い、平成20年度予算に反映することとした。	計画どおり 推進	国の歳入歳入一体改革の影響で、交付税が減額され、また市税の伸びが見込めないことから、今後も厳しい財政運営となる。審査制度による事務事業の見直しにより、休止や廃止、縮減により事業の重点化を進める必要がある。

考査制度の予算反映状況について

名張市では、平成 19 年度から「行財政マネジメントサイクル」の考え方にに基づき、「市民の視点」「経営の視点」などから事務事業の改善や見直しを行うため、「考査制度」を導入し、市が責任を持って行う行政サービスは何か、サービスの受け手の負担は適正かといった側面や、費用対効果などから、事務事業の改善、廃止、休止等を検討しました。

この検討に当たっては、市民及び考査委員による事務事業や補助金等の外部評価を実施し、この結果を踏まえた総合評価を行い、可能な限り当初予算に反映させることとしました。

なお、市民公益活動実践事業への移行やアウトソーシング化の検討など、平成 20 年度から直ちに反映できないものについては、年度内に仕組みづくりを検討し、来年度予算からの反映を目指します。

1 予算への反映結果

廃止 20 件、休止 1 件、事務改善 71 件の合計 92 件について、平成 20 年度当初予算に反映しました。この結果、事業費で 2 億 9 26 万 6 千円、一般財源で 9,006 万 3 千円の削減を図りました。(別冊のとおり)

(単位：千円)

削減件数・額 (対 19 年度比)		事業費	一般財源
1. 廃止	件数	20	
	金額	47,050	42,239
2. 休止	件数	1	
	金額	7,932	1,067
3. 事務改善	件数	71	
	金額	154,284	46,757
合計	件数	92	
	金額	209,266	90,063

2. 事業種別見直しの視点

見直しに当たっては、事業の種類別に次の視点により行いました。

(1) 一般的な事務事業

- ・施策の厳しい選択と財源の重点配分によるスクラップ・アンド・ビルドを進める。
- ・廃止、縮小した場合の影響や代替手段の有無、同種の効果を持つ事務の統合等について検討し、積極的な改善を行う。
- ・行政が行わなければならない事業かどうかという、補完性の原則と協働の視点にたった市民と行政の役割分担について検証する。
- ・行政が行わなければならない事業についても、どこまで行うかというサービス水準の検討や、効率、効果的なサービス運営手法を検討する。

(2) 扶助費

- ・国、県の基準を上回るサービスはその必要性などを検証し、対象者について、一定の所得制限や適切な受益者負担を設ける等、負担能力のある者には一定の制限を設けていく。

(3) 補助金

- ・長期にわたり交付されている補助金については、当初の目的が希薄化し、既得権化している場合もあるため、ゼロベースとサンセット方式（期限付きでの交付）で見直しを行う。
- ・同一の団体等に対する補助金、類似事業に対する補助金については、費用対効果を検討し、委託料として支出している場合も含めて、整理、統合する。
- ・事業終了後には、実績報告の客観的なチェックを行い、補助金交付によりどのような効果があり、何を達成したかについて検証する。

(4) 投資事業

- ・厳しい財政状況、社会経済動向、費用対効果等を十分考え、計画的な整備を行う。
- ・事業量、財源の確実な把握、確保に努めるとともに、優先順位を付けて適正な規模で進める。
- ・事業規模を精査し、年度間調整による単年度一般財源の負担軽減、事業規模の縮小等も含め、効率的に事業を推進していくため、事業計画の見直しも必要である。

参考

考査制度による平成 20 年度当初予算への反映について

1. 制度の目的

本市では、本年度から「市民の視点」、「経営の視点」等から、事務事業の改善・見直しを行い、市民満足度の向上を図る仕組みとして、考査制度を導入しました。

考査制度は、市が行った事務事業の「内部評価」について、市民及び考査委員会で「外部評価」を行い、事務事業の改善、予算編成につなげていくことを目的としています。

2. 日程

平成 19 年 4 月	考査制度施行	
平成 19 年 5 月末 ~ 8 月上旬	事務事業評価シート作成(内部 評価)	
平成 19 年 8 月 13 日 ~ 9 月 7 日	市民意見募集 (外部評価)	公民館、市民センター、総合窓口センター、行政改革推進室、市ホームページでの意見募集
平成 19 年 8 月 15 日 ~ 9 月 20 日	考査委員会 4 回開催 (外部評価)	・担当部署からのヒアリング及び評価 (3 回) ・評価結果のまとめ
平成 19 年 10 月 17 日	考査委員会による事務事業評価報告書の提出	
平成 19 年 10 月中旬 ~ 10 月末	総合評価	市民意見及び考査委員会報告書を踏まえた各事業の総合評価 (行政改革推進室、総合企画政策室、財政経営室)
平成 19 年 11 月	予算編成方針の発表	総合評価及び中期財政見通しを踏まえた方針の策定
平成 19 年 11 月 ~ 平成 20 年 2 月	予算編成作業	
平成 20 年 3 月	議会での予算審議	
平成 20 年 3 月末	考査制度の予算への反映結果の公表	

3. 内部評価

各担当室により、人件費、内部管理経費、施設管理経費を除くすべての事業（344件）について事務事業評価シートを作成し、必要性や有効性、効率性などの視点により、次の7つの区分に仕分けしました。

仕分け区分	事業数	割合
廃止すべき	27 (うち事業の完了、制度の廃止等に伴うもの 10)	7.9% (2.9%)
民間（企業、NPO、市民団体など）が実施すべき	3	0.9%
国又は県が実施すべき	2	0.6%
事務改善して継続すべき（事業の縮小や民間委託を含む）	81	23.6%
現行どおり継続すべき	227	66.2%
拡大して継続すべき	4	1.2%
一旦休止し、事業のあり方を検討すべき	0	0%
合計	344	100%

なお、事務事業評価シートについては、これまでの監査委員、議会への決算説明用資料として活用しました。

4. 外部評価

市が行った内部評価について、市民及び考査委員会による評価を受けました。

(1) 市民からの意見募集

- ・意見募集期間 平成19年8月13日（月）から平成19年9月7日（金）まで
- ・意見提出者数 6人
- ・意見提出件数 103件
- ・意見提出事務事業件数 延べ114事業

評価区分	数	割合
廃止	5	4.4%
民間実施	3	2.6%
国・県実施	0	0.0%
継続（事務改善）	57	50.0%
継続（現行）	4	3.5%
継続（拡大）	16	14.0%
休止	16	14.0%
区分なし	13	11.4%
合計	114	100.0%

(2) 審査委員会による評価

審査委員会では、時間的制約から全事業の評価を受けられないため、予算編成を進めていく上での補助金の見直し、事務改善による事業費の縮減、重複している事業の統合整理、受益者負担の適正化といった考え方により市が抽出した55件の評価対象事業について、評価を受けました。

審査委員の評価	数	割合
廃止	3	5.5%
民間実施	0	0.0%
国・県実施	0	0.0%
継続（事務改善）	44	80.0%
継続（現行）	5	9.1%
継続（拡大）	3	5.5%
休止	0	0.0%
合計	55	100.0%

ア．評価方法

評価対象事業について、事務事業評価シート及び関連資料の事前チェックを受けた上で、事務事業の所管室から概要説明を行い、委員が質問、意見等を述べる形式で行いました。

なお、評価に当たっては、事業の必要性、有効性、効率性の評価とともに、民間や地域、新しい公として取り組める事業はないかという視点により、評価を受けました。

イ．評価結果報告書について

評価結果は、事務事業評価シートの内容、関連資料及びヒアリング結果を踏まえ、各委員が7つの区分に仕分けした後、審査委員会としての意見を取りまとめた報告書の提出を受け、次の項目について指摘を頂きました。

(ア) 評価結果の総括

内部評価について

- ・ 積極的な改善の視点で絶えず見直し、客観的な評価をすること。
- ・ 整理統合も含め、各部署間の連携を図ること。

成果指標の設定について

- ・ 客観的に事業成果が把握できる指標の設定を研究すること。

審査結果の活用について

- ・ 行財政マネジメントサイクルに生かせるよう、職員の理解を深めること。
- ・ 市民への説明責任を果たすため、制度の周知を図ること。

(イ) 事務事業の種類別課題

一般的な事務事業

- ・ 選択と集中による事業のスクラップ・アンド・ビルドを進めること。
- ・ 補完性の原則と協働の視点に立った市民と行政の役割分担について検証すること。

扶助費

- ・ 国・県基準を上回るサービスは、必要性を検証し、制限基準等を設けること。

補助金

- ・ 交付基準の明確化、必要性についての定期的な見直しを行うこと。
- ・ 同一団体、類似事業に対する補助金の整理、統合を行うこと。
- ・ 公募、公開審査、事後報告のシステムを導入すること。
- ・ 社会資本形成の蓄積に繋がられるシステムを導入すること。

投資事業

- ・ 財政状況、社会経済動向、費用対効果等を十分考え、計画的な整備を行うこと。

(ウ) その他指摘意見

厳しい財政状況への対応について

- ・ 市税徴収率の向上
- ・ 受益者負担の適正化
- ・ 遊休財産の処分
- ・ 市税収入の増加施策の検討

市立病院の経営健全化

社会福祉協議会の改革支援

- ・ 社会福祉協議会に対する支出の一元化、事業評価システムの導入
- ・ 市、地域づくり委員会との連携、協力体制の構築による事業の集中、効率化の働きかけ

新しい公の取組

5. 外部評価結果を踏まえての総合評価及び予算編成への反映

考査制度による結果を事業手法の見直しや予算編成に適切に反映させる視点により、市民及び考査委員会による事務事業評価結果を尊重し、行政改革推進室、総合企画政策室及び財政経営室で総合評価を行いました。この総合評価の結果及び中期財政見通しを踏まえた予算編成方針により、平成 20 年度当初予算の編成作業を行いました。

(1) 総合評価の結果

総合評価	数	割合
廃止	45	13.1%
民間実施	1	0.3%
国・県実施	3	0.9%
継続（事務改善）	224	65.1%
継続（現行）	66	19.2%
継続（拡大）	4	1.2%
休止	1	0.3%
合計	344	100.0%

(2) 予算反映の結果

総合評価	数
廃止	20
民間実施	
国・県実施	
継続（事務改善）	71
継続（現行）	
継続（拡大）	
休止	1
合計	92

6. 今後の課題

- ・ 制度導入初年度ということもあり、積極的な改善姿勢が足りないとして、考査委員会からも指摘を受けたとおり、内部評価と外部評価の結果に大きな差がありました。シートの作成について、評価の視点を整理し、引き続き職員への研修を重ね、制度の習熟に努める必要があると考えています。
- ・ 意見を提出した市民の数が少なかったことから、制度の市民への周知を図るよう努めることで、評価をより実効性あるものとしていく必要があると考えています。

平成20年度名張市事務事業にかかる廃止・休止・事務改善等一覧表

シート NO.	会計名	部	室名	事務事業名	事業内容	H19予算額		比較		H20予算額		区分	今後の見直し内容等
						事業費	うち一財	事業費	一財	事業費	うち一財		
(区分1:廃止(20件))													
1073-2	一般会計	都市環境部	交通対策室	廃止代替バス運行委託事業	次の3路線について、三重交通(株)に運行を委託しています。なお、委託経費の一部については県補助金を受けていますが、その額は年々削減されています。 布生線 安部田線 名張山添線	12,233	9,772	12,233	9,772	0	0	1 廃止	コミュニティバスへの移行
1079	一般会計	教育委員会	学務管理室	食育推進事業	・各教科等における食に関する指導の充実のための取組 ・学校と家庭との連携による食に関する指導の充実のための取組 ・家庭に対する効果的な働きかけの方策に関する取組 ・学校と地域との連携による食に関する指導の充実のための取組を進めます	805	5	805	5	0	0	1 廃止	国の補助事業の完了
2036-2	一般会計	健康福祉部	障害者支援室	市福祉手当給付事業	市福祉手当 重度の身体障害者、知的障害者、精神障害者を有する者及び寝たきり老人等にたいして、福祉手当を支給することにより、障害者の福祉の増進を図ります。所得制限有り。入所、3ヶ月以上の入院等により支給停止。	29,400	29,400	29,400	29,400	0	0	1 廃止	生活介護事業などの在宅福祉サービスの充実
3006	一般会計	危機管理室	危機管理室	防犯灯設置補助金	防犯灯設置に要する工事費を補助します。	507	507	507	507	0	0	1 廃止	まちづくり交付金への移行
3025	一般会計	健康福祉部	障害者支援室	社会福祉法人等利用者負担減免事業費	在宅で社会福祉法人によるホームヘルプサービスや通所施設を利用している人のうち、収入や預金等が一定以下の人には、国制度の利用者負担上限額の半分を超える分が減額されます。	1,000	250	1,000	250	0	0	1 廃止	国の補助事業の完了

平成20年度名張市事務事業にかかる廃止・休止・事務改善等一覧表

シート NO.	会計名	部	室名	事務事業名	事業内容	H19予算額		比較		H20予算額		区分	今後の見直し内容等
						事業費	うち一財	事業費	一財	事業費	うち一財		
3028	一般会計	健康福祉部	障害者支援室	精神障害者通所授産施設運営補助金	太陽作業所（伊賀市にある国の認可した通所授産施設）の運営補助金	360	360	360	360	0	0	1 廃止	運営補助金の廃止
3052	一般会計	産業部	農林振興室	農業団体育成事業補助金	農業後継者組織の育成及び地産地消の取組みの実践等への事業助成です。	53	53	53	53	0	0	1 廃止	運営補助金の廃止
3063	一般会計	産業部	農林振興室	林業団体育成事業補助金	林業団体に対する運営補助です。	53	53	53	53	0	0	1 廃止	運営補助金の廃止
3069	一般会計	産業部	商工観光室	県計量協会名張支部業務補助金	隔年実施の計量器定期検査や試買検査をはじめ、毎年市内小学2年生全員に直定規を贈呈し、計量への基礎知識の普及を図っています。	30	30	30	30	0	0	1 廃止	運営補助金の廃止
3081	一般会計	産業部	商工観光室	市物産振興会業務補助金	名張市物産振興会の事業及び事務に係る経費の支援です。	80	80	80	80	0	0	1 廃止	運営補助金の廃止
3082	一般会計	都市環境部	交通対策室	交通安全推進補助金	市内の市立幼稚園・保育所・小学校の計35施設における、園児・児童と保護者等で組織する交通安全に関する団体に補助金を交付し、活動を助成します。	490	490	490	490	0	0	1 廃止	運営補助金の廃止
3084	一般会計	消防本部	消防総務室	常備消防費（幼年少年女性防火委員会補助金含む）	・各単位クラブの消防訓練 ・少年消防クラブ員、消防合宿訓練（三重県消防学校で1泊） ・消防フェスティバル開催 ・消防出初式参加	155	155	155	155	0	0	1 廃止	運営補助金の廃止

平成20年度名張市事務事業にかかる廃止・休止・事務改善等一覧表

シート NO.	会計名	部	室名	事務事業名	事業内容	H19予算額		比較		H20予算額		区分	今後の見直し内容等
						事業費	うち一財	事業費	一財	事業費	うち一財		
3095	一般会計	教育委員会	文化振興室	名張市観阿弥顕彰会運営活動補助金	「観阿弥祭」は平成18年度で37回目を数えており、「名張と能楽」が市内外に認識されています。市民自らの参加による能楽振興の実践 子ども狂言の会の育成 観阿弥ふるさと公園の活用を行っています。	87	87	87	87	0	0	1 廃止	運営補助金の廃止
3096	一般会計	教育委員会	文化振興室	文化財保存行事補助金	松明調進行事は、毎年、松明用の松を伐採します。補助金は、伝統行事を継続させるため、主に松明山の育成に当てられています。	31	31	31	31	0	0	1 廃止	運営補助金の廃止
3099	一般会計	教育委員会	生涯学習・青少年室	名張市子ども会連合会活動補助金	青少年育成団体の活動に対する補助	440	440	440	440	0	0	1 廃止	運営補助金の廃止
3100	一般会計	教育委員会	生涯学習・青少年室	名張市PTA連合会事業補助金	青少年育成団体の活動に対する補助	145	145	145	145	0	0	1 廃止	運営補助金の廃止
3101	一般会計	教育委員会	生涯学習・青少年室	日本ボーイスカウト名張第3団活動補助金	青少年育成団体の活動に対する補助	90	90	90	90	0	0	1 廃止	運営補助金の廃止
3102	一般会計	教育委員会	生涯学習・青少年室	ガールスカウト日本連盟三重県第2団活動補助金	青少年育成団体の活動に対する補助	35	35	35	35	0	0	1 廃止	運営補助金の廃止
3105	一般会計	教育委員会	スポーツ振興室	家庭婦人バレーボール補助金	(1) 競技会の開催 (2) 指導講習会の開催 (3) その他必要と認める活動	56	56	56	56	0	0	1 廃止	運営補助金の廃止

平成20年度名張市事務事業にかかる廃止・休止・事務改善等一覧表

シート NO.	会計名	部	室名	事務事業名	事業内容	H19予算額		比較		H20予算額		区分	今後の見直し内容等
						事業費	うち一財	事業費	一財	事業費	うち一財		
3108	一般会計	教育委員会	スポーツ振興室	総合型地域スポーツクラブ活動支援事業	(1)運営委員会等の開催 (2)クラブマネジャーの設置及び有資格指導者の設置(3)健康・体力相談事業(4)定期的・継続的なスポーツ教室 (5)スポーツ大会等の開催(6)各種研修会の開催(7)広報活動(8)その他総合型地域スポーツクラブが行うスポーツ活動	1,000	200	1,000	200	0	0	1 廃止	答申に基づき、「市民公益活動実践事業」の一環として、事業手法を見直し
					小計	47,050	42,239	47,050	42,239	0	0		

[区分2:休止(1件)]

4033	一般会計	教育委員会	文化振興室	史跡等整備事業	18年度は、美旗古墳群周辺用地の買上げ、ならびに琴平山古墳の発掘調査に係る経費。 19年度は、琴平山古墳の買上げに係る経費。20・21年度も、引き続き琴平山古墳の買上げを行います。	7,932	1,067	7,932	1,067	0	0	2 休止	当分の間休止
					小計	7,932	1,067	7,932	1,067	0	0		

[区分3:事務改善(71件)]

1004	一般会計	企画財政部	広報対話室	広報発行事業	広報活動として、広報なばりの発行(月4回)、ホームページによる情報提供、新聞をはじめとする報道機関やケーブルテレビ、FMラジオを通しての行政情報の提供に努めています。	37,216	27,757	1,310	457	38,526	27,300	3 継続(事務改善)	答申、並びに市民の意見に基づき、事業手法の見直し
1010	一般会計	生活環境部	まちづくり推進室	市民活動推進費	・市民公益活動促進の具体的な施策の検討 ・市民公益活動実践事業の実施	5,737	4,737	221	79	5,516	4,816	3 継続(事務改善)	答申、並びに市民の意見に基づき、当該事業の性格を明確化

平成20年度名張市事務事業にかかる廃止・休止・事務改善等一覧表

シート NO.	会計名	部	室名	事務事業名	事業内容	H19予算額		比較		H20予算額		区分	今後の見直し内容等
						事業費	うち一財	事業費	一財	事業費	うち一財		
1015	一般会計	健康福祉部	介護保険室	老人保健福祉週間事業（敬老の日）	顕彰記念品贈呈	200	200	127	127	73	73	3	継続（事務改善） 答申、並びに市民の意見に基づき、経費を掛けないよう事業手法を検討
1016	一般会計	健康福祉部	介護保険室	外出支援サービス事業	ストレッチャー装着特殊車輛による送迎経費の一部を助成します。事業は民間業者に委託	300	300	108	108	192	192	3	継続（事務改善） 答申に基づき、負担区分および負担基準の見直し
1019	一般会計	健康福祉部	介護保険室	訪問理美容事業	出張費 事業は理美容組合に委託	180	180	60	60	120	120	3	継続（事務改善） 現行「老人福祉計画」の期間に限定して継続
1020	一般会計	健康福祉部	介護保険室	地域介護相談所運営事業	専門的及びまちの保健室未設置地区での相談支援、家族介護者や住宅改修及び福祉用具購入に関する支援、地域包括支援センター及びまちの保健室との連携等を行います。	12,000	12,000	4,500	4,500	7,500	7,500	3	継続（事務改善） 現行「老人福祉計画」の期間に限定して継続 市各種相談事業と社会福祉協議会の相談事業との整合を検討
1021	一般会計	健康福祉部	介護保険室	みさと園管理運営事業	養護老人ホームみさと園の管理運営	126,349	91,359	5,228	514	121,121	91,873	3	継続（事務改善） 答申、並びに市民の意見に基づき、PFIなど事業手法の見直し
1022	一般会計	健康福祉部	介護保険室	生きがい活動支援通所事業（扶助費含む）	浴湯、リハビリ機器、カラオケ、茶室、大広間等を無料で利用、また生きがい活動、趣味活動を促進する講座等の開設。「福祉バス」無料運行。社会福祉協議会と指定管理協定	43,800	43,800	20,638	20,638	23,162	23,162	3	継続（事務改善） 答申、並びに市民の意見に基づき、事業主体の公募、受益者負担の見直しなど、事業手法を見直し

平成20年度名張市事務事業にかかる廃止・休止・事務改善等一覧表

シート NO.	会計名	部	室名	事務事業名	事業内容	H19予算額		比較		H20予算額		区分	今後の見直し内容等
						事業費	うち一財	事業費	一財	事業費	うち一財		
1025	一般会計	健康福祉部	障害者支援室	社会参加促進事業（扶助費含む）	視覚障害者支援事業 ・点訳及び音訳により市広報等の情報の提供、点訳奉仕員の養成 福祉機器リサイクル事業 ・不要になった福祉機器を回収し、在宅の障害者等への福祉機器の貸出 社会参加促進事業 ・障害者が気軽に参加できる各種事業を開催することにより、障害者の社会参加を図ります。	2,642	2,125	479	842	2,163	1,283	3	継続（事務改善） 「市民公益活動実践事業」の一環として、事業手法を見直し
1026	一般会計	健康福祉部	子育て支援室	育児支援家庭訪問事業	出産後間もない時期の養育者など、児童の養育について不安や孤立感を抱え、支援を必要とする家庭を訪問し、その相談に応じるなど育児支援を図ります。	729	729	615	615	114	114	3	継続（事務改善） こんにちは赤ちゃん事業と統合
1029	一般会計	健康福祉部	子育て支援室	子ども条例推進事業	子どもの権利に係る施策を総合的に推進し、子どもの権利保障と青少年の健全な育成を図る名張市子ども条例に盛り込まれている基本計画の策定や権利救済委員会の設置など様々な施策を推進する。	1,321	1,321	165	901	1,156	420	3	継続（事務改善） 児童虐待防止ネットワーク事業と統合
1036	一般会計	生活環境部	同和対策室	隣保館管理費	地域の交流拠点として、各種学習教室や生活上の相談、啓発事業への取り組みなど、人権・同和問題をはじめあらゆる差別の解消に向けた事業の推進と運営。	5,104	3,704	82	82	5,022	3,622	3	継続（事務改善） すべての市民を対象とした人権まちづくりの拠点施設を目指して、事業手法を検討
1039	一般会計	教育委員会	学校教育室	同和対策事業（学校教育）	学校現場において今も差別事象が報告されている現状を踏まえ、人権・同和教育のさらなる推進が必要です。そこで、小中学校長及び幼稚園長の管理職人権・同和教育研修会の開催や講演会を実施しています。	73	73	18	18	55	55	3	継続（事務改善） 教職員も含めた形で、人権啓発のあり方を抜本的に検討

平成20年度名張市事務事業にかかる廃止・休止・事務改善等一覧表

シート NO.	会計名	部	室名	事務事業名	事業内容	H19予算額		比較		H20予算額		区分	今後の見直し内容等
						事業費	うち一財	事業費	一財	事業費	うち一財		
1040	一般会計	教育委員会	教)人権啓発室	人権週間事業	人権週間に合わせ、人権作品の募集、街頭啓発、ふれ愛コンサートを開催し、広く市民への人権意識の普及、高揚に努めます。	1,208	1,208	23	23	1,185	1,185	3 継続(事務改善)	答申、並びに市民の意見に基づき、事業内容の精査を行うとともに、「市民公益活動実践事業」の一環として、事業手法を見直し
1042	一般会計	教育委員会	教)人権啓発室	人権教育事業	地域の子ども会、高校生のつどい等の育成を図るとともに、三同教大会、全同教大会に参加し、人権意識の高揚に努めます。	724	724	724	724	0	0	3 継続(事務改善)	答申、並びに市民の意見に基づき、人権啓発事業と統合
1043	一般会計	生活環境部	同和对策室	地域環境改善事業	残事業量調査に基づく事業整備	3,990	3,990	1,620	1,620	2,370	2,370	3 継続(事務改善)	部落差別による格差解消だけに留まるのではなく、広く市民に必要な事業という観点から事業内容を検討
1054	一般会計	農業委員会	農業委員会事務局	農地銀行農地移動適正化事業	農地の貸し手(農地所有者)と借り手(耕作者)の意向を調整し、「農業経営基盤強化促進法」に基づいた農地の賃貸借権設定の審査にあたります。審査は年2回実施します。(利用権設定の公告 4月、12月)	755	755	627	627	128	128	3 継続(事務改善)	事業の効果を最大限引き出すような事業手法を検討
1057-2	一般会計	産業部	農林振興室	地域連携システム整備事業	H18 消費者調査実施、報告書作成、フォーラム H19 消費者交流イベント実施、課題調査、研究会開催等	1,002	52	502	198	500	250	3 継続(事務改善)	事業成果をふまえ地域連携システム構築に向けた手法、成果活用を検討
1058	一般会計	産業部	農林振興室	農業振興地域整備促進事業	農業振興地域整備計画データ修正業務委託が5年に一度必要になる事業です。	135	135	13	13	122	122	3 継続(事務改善)	大規模な作業発生年次について、アウトソーシング等の事業手法を検討

平成20年度名張市事務事業にかかる廃止・休止・事務改善等一覧表

シート NO.	会計名	部	室名	事務事業名	事業内容	H19予算額		比較		H20予算額		区分	今後の見直し内容等
						事業費	うち一財	事業費	一財	事業費	うち一財		
1059	一般会計	産業部	農林振興室	数量調整円滑化推進事業	農業者・農業者団体の主体的な需給調整システムを円滑に進めていくための、水稻生産実施計画並びに水田耕作面積異動調査実施者及び現地確認出役者への報償です。	1,750	763	1,330	763	420	0	3 継続(事務改善)	水田農業経営の安定と発展を図るため継続
1062	一般会計	産業部	農業支援センター	農業支援センター運営費	農業にとどまらず「農」(家庭菜園等)についても推進を図ると共に、生産者・消費者を結ぶネットワークづくりの構築を目指す為、フォーラム・青空市等の開催を行います。また、名張農業に関する情報提供を行います。	316	316	50	50	266	266	3 継続(事務改善)	答申に基づき、研修センターの指定管理とともに、「市民公益活動実践事業」の一環として、事業手法の見直しを検討
1069	一般会計	産業部	商工観光室	商工業振興対策費	事業実施により商工業後継者のスキルアップを図ります。比奈知、一ノ井両支部の協力のもと、両作業場従業員の福利厚生と、作業場間の唯一の交流の機会になっています。再就職支援セミナーや企業のポジティブアクション普及促進セミナー等の拡充。八幡工業団地共通施設(緑地)の確保により工業振興の拡充を図ります。	1,940	1,579	23	8	1,917	1,571	3 継続(事務改善)	事業手法について、事業効果を踏まえた見直しが必要
1071	一般会計	産業部	商工観光室	観光振興対策費	観光資源の活用と観光施設の整備を図りつつ、観光産業振興のために各種事業を実施し、名張市のネームバリュー向上、入り込み客の増大を図っています。	6,150	6,150	514	514	5,636	5,636	3 継続(事務改善)	答申、並びに市民の意見に基づき、観光協会との役割分担を整理するとともに、地域ブランドの向上を検討
1072	一般会計	産業部	商工観光室	名張観光まち歩き事業	名張の歴史ある街並み等の資源の発掘及び保全・活用を進めることにより、新たな散策ルートの設定や、街並みを生かした仕掛け作りやそれらを紹介する語り部の育成を進めます。	300	300	150	150	150	150	3 継続(事務改善)	観光協会補助金との整理・見直しを行い、効果的な事業展開を検討

平成20年度名張市事務事業にかかる廃止・休止・事務改善等一覧表

シート NO.	会計名	部	室名	事務事業名	事業内容	H19予算額		比較		H20予算額		区分	今後の見直し内容等
						事業費	うち一財	事業費	一財	事業費	うち一財		
1074	一般会計	都市環境部	交通対策室	交通安全対策事業	季節ごとに実施される交通安全運動における啓発活動や高齢者を対象とした交通安全研修の実施や、生活安全推進協議会交通安全全部会に関する事務を行います。	336	336	20	20	316	316	3 継続(事務改善)	事業手法について、事業効果を踏まえた見直しを検討
1080	一般会計	教育委員会	学校教育室	「総合的な学習」推進事業	現在、「総合的な学習の時間」が、市内全小中学校で小学校3年生以上の学年で、毎週3時間程度学習しています。地域の特色を活かして学校の創意工夫を持って行うため、地域のゲストティーチャーを招いたり、地域に調査に出向き、調べたことをまとめ、発表することにより、児童生徒に「生きる力」を養っていきます。	1,150	1,150	15	15	1,135	1,135	3 継続(事務改善)	答申に基づき、「市民公益活動実践事業」の一環として、事業手法を見直すとともに、協賛金等の財源について検討
1083	一般会計	教育委員会	学校教育室	学校・家庭・地域連携推進活動ステージ整備事業(20年度:学校・保護者コミュニケーション充実事業)	親子によるあいさつ運動・校内外の巡回活動・老人会との交流等や、大人と子どもたちとの相互のコミュニケーションを通して社会性を育む活動を行います。問題行動を起こす生徒に対して、個別にサポートチームを組織し、回復のための支援を行います。実施地域が情報交換や活動結果を発表するための情報交換会を開催します。	1,200	0	400	0	800	0	3 継続(事務改善)	補助金の終了とともに一定の成果を残して事業が完結できるよう検討
1087	一般会計	教育委員会	学校教育室	学校ボランティアパートナーシップ事業	学校生活支援ボランティアによる各学校への消耗品の支援に対して、学校ボランティアパートナーシップ事業は、ボランティアとしての資質向上のための研修会を行ったり、コーディネータの養成を行ったり、他市町の取組を取り入れたりすることにより、より地域に根ざして取り組んでいきます。	211	1	211	1	0	0	3 継続(事務改善)	補助金の終了とともに一定の成果を残して事業が完結できるよう検討

平成20年度名張市事務事業にかかる廃止・休止・事務改善等一覧表

シート NO.	会計名	部	室名	事務事業名	事業内容	H19予算額		比較		H20予算額		区分	今後の見直し内容等
						事業費	うち一財	事業費	一財	事業費	うち一財		
1093-2	一般会計	教育委員会	学務管理室	小学校教育振興費（理科教育設備備品）	国の学校教育設備整備費等補助金を活用し、理科、算数及び数学に関する教育を実施するための設備を整備します。	844	422	24	12	820	410	3 継続（事務改善）	答申に基づき、整備計画の見直し
1094	一般会計	教育委員会	学校教育室	小学校教育振興費	小学校での児童の教育活動を保障するために必要な移送費や、名張市の教育の資質の維持向上を図るために市指定教育研究推進事業による研究指定を市内の小学校に委託し、さらに、文化的な教育活動を行うための報償費を小学校にあてがうことにより、市内小学校の教育の振興を図ります。	2,179	2,179	35	35	2,144	2,144	3 継続（事務改善）	研究事業は名張市教育研究所研究事業に統合その他については、事業内容を見直し
1095	一般会計	教育委員会	学校教育室	小学校ALT派遣事業	市内18小学校に、2名の小学校専属外国語指導助手を派遣し、コミュニケーション能力の育成及び国際理解教育の充実を図ります。	9,976	9,976	778	778	9,198	9,198	3 継続（事務改善）	答申に基づき、市民ボランティアの公募など、事業手法の見直し
1097-5	一般会計	教育委員会	学務管理室	中学校教育振興費（理科教育設備備品）	国の学校教育設備整備費等補助金を活用し、理科、算数及び数学に関する教育を実施するための設備を整備します。	1,284	642	38	19	1,246	623	3 継続（事務改善）	答申に基づき、整備計画の見直し
1098	一般会計	教育委員会	学校教育室	中学校教育振興費	中学校において、生徒の教育活動を保障するために生徒の移送費用として最低限必要な費用を保障します。また、部・クラブや進路指導の充実のための必要経費を支援します。	1,667	1,667	17	17	1,650	1,650	3 継続（事務改善）	負担区分など事業内容の見直し
1099	一般会計	教育委員会	学校教育室	中学生地域ふれあい事業	自分の将来の生き方や進路を模索し始める中学生を対象にして、職場体験活動を地域ぐるみで組織し、望ましい職業観、生徒の個性の伸長を図ります。	1,000	500	80	40	920	460	3 継続（事務改善）	答申に基づき、補助金の終了とともに一定の成果を残して事業が完結できるよう検討事業手法を検討

平成20年度名張市事務事業にかかる廃止・休止・事務改善等一覧表

シート NO.	会計名	部	室名	事務事業名	事業内容	H19予算額		比較		H20予算額		区分	今後の見直し内容等
						事業費	うち一財	事業費	一財	事業費	うち一財		
1103	一般会計	教育委員会	文化振興室	美術展覧会経費	絵画・書道・写真・彫塑工芸の4部門で作品の募集を行い、審査のうえ展覧会を開催しています。また、入賞者への表彰も行っていきます。	1,346	946	73	73	1,273	873	3 継続(事務改善)	委員報償基準の見直しとともに、負担区分のさらなる見直し
1104	一般会計	教育委員会	文化振興室	ふるさと能文化振興事業	総合計画でもうたわれている、能楽のあるふるさとづくりの実践のため「観阿弥創座の地 なばり夏能」の開催や、子ども狂言・児童謡曲仕舞教室の支援を行っていきます。	2,906	2,906	32	32	2,874	2,874	3 継続(事務改善)	答申に基づき、「市民公益活動実践事業」の一環として、事業手法の見直しとともに、寄附、協賛金など市民参加型の財源確保を検討
1109	一般会計	教育委員会	図書館	図書館運営費	・資料を収集し、整理し、保存して、市民の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション資する。 ・各種催し物を企画、実施して、図書(読書)へのきっかけ作りを行います。 ・すべての利用者に等しくサービスの提供が図れるように移動図書館の運行、郵送サービスの実施等を行っていきます。	54,693	54,693	74	74	54,619	54,619	3 継続(事務改善)	答申に基づき、図書館運営の使命や目標および委託のあり方を明確化
1109-2	一般会計	教育委員会	図書館	郷土・乱歩資料収集事業	郷土資料及び乱歩関係資料の収集及び専門的レファレンス、『江戸川乱歩リファレンスブック4』の編纂準備	906	906	30	30	876	876	3 継続(事務改善)	市民に対する事業成果の公表と事業目的の明確化が必要
1112	一般会計	教育委員会	スポーツ振興室	スポーツ活動振興費(体育フェスティバル)	市、教育委員会、体育協会、レクリエーション協会、健康づくり協議会等で実行委員会を組織して、健康支援室とスポーツ振興室が主管となり体育・健康フェスタ(式典・講演会・各種体験コーナーなど)を開催	250	250	30	30	220	220	3 継続(事務改善)	答申に基づき、「市民公益活動実践事業」の一環として、事業手法を見直し

平成20年度名張市事務事業にかかる廃止・休止・事務改善等一覧表

シート NO.	会計名	部	室名	事務事業名	事業内容	H19予算額		比較		H20予算額		区分	今後の見直し内容等	
						事業費	うち一財	事業費	一財	事業費	うち一財			
1112-4	一般会計	教育委員会	スポーツ振興室	スポーツ活動振興費(その他)	各種イベント、指導者研修会などの開催	320	320	20	20	300	300	3	継続(事務改善)	答申に基づき、「市民公益活動実践事業」の一環として、事業手法を見直し
2028 - 2032	一般会計	健康福祉部	障害者支援室	地域生活支援事業	在宅の障害者、障害児に対して、自立した日常生活が送れるよう日常生活用具の給付、屋外での移動支援、創作的活動、生産活動の提供及び社会との交流促進、居室、その他の設備を利用させる等日常生活の便宜を図り福祉の増進を図ります。	58,520	42,579	1,730	13,100	56,790	29,479	3	継続(事務改善)	答申に基づき、措置基準の見直し 2035の事業の統合について検討
2049	一般会計	市民部	医療助成室	乳幼児医療助成事業(補助分)	医療費のうち、保険診療の自己負担相当額を助成します。	71,890	35,945	2,390	1,195	69,500	34,750	3	継続(事務改善)	H20年9月の県見直しを踏まえた上で、見直し
2050	一般会計	市民部	医療助成室	一人親家庭等医療助成事業(補助分)	医療費のうち、保険診療の自己負担相当額を助成します。	36,350	18,175	750	375	35,600	17,800	3	継続(事務改善)	H20年9月の県見直しを踏まえた上で、見直し
3004	一般会計	市民部	総合窓口センター	交通災害共済見舞金受託事業(補助金含む)	一年間の共済期間で、いつでも加入でき、(共済掛金の金額変わる)、交通事故による最低7回の入院・通院があれば日数に応じて、見舞金を支払います。最高120万円(死亡時)で14の等級に区分され、保険会社の後遺障害の認定があれば、認定等級の1等級下位の見舞金を支払うようになっています。	14,826	0	2,616	0	12,210	0	3	継続(事務改善)	県条例に基づく、市町の受託システムの見直しについて、県に申し入れを検討
3006-3	一般会計	危機管理室	危機管理室	国民保護計画策定事業	平成18年度において「名張市国民保護計画」を作成しました。 平成19年度は避難実施要領を作成します。	220	0	220	0	0	0	3	継続(事務改善)	市広報への掲載、HP、コミュニティFM、CATVなどを活用した周知の方法を検討

平成20年度名張市事務事業にかかる廃止・休止・事務改善等一覧表

シート NO.	会計名	部	室名	事務事業名	事業内容	H19予算額		比較		H20予算額		区分	今後の見直し内容等
						事業費	うち一財	事業費	一財	事業費	うち一財		
3007	一般会計	生活環境部	まちづくり推進室	自治振興施設補助金(集会所)	新設(10㎡以上の増改築を含む)および事業費が30万円以上の修繕を対象とします。	43,000	43,000	13,000	13,000	30,000	30,000	3 継続(事務改善)	答申に基づき、地域づくり活動の促進に繋がるような採択基準などの検討
3010	一般会計	教育委員会	教)人権啓発室	人権センター運営交付金	人権センター運営支援	2,369	2,369	20	20	2,349	2,349	3 継続(事務改善)	答申および市民の意見に基づき、研究・出版事業など自主財源の確保に努めるとともに、寄附、協賛金など市民参加型の財源確保を検討
3017	一般会計	健康福祉部	健康福祉政策室	夢づくり広場整備交付金	健康づくりや地域福祉活動の拠点となる「夢づくり広場」として活用しようとする空き家、空き店舗、集会所などの、改築・改修費用、施設整備、備品購入などの費用を交付します。	36,000	7,200	20,000	4,000	16,000	3,200	3 継続(事務改善)	答申に基づき、夢づくり広場の成果の検証と公表について検討
3018	一般会計	健康福祉部	健康福祉政策室	社会福祉協議会運営補助金	社会福祉協議会の運営に係る人件費等の補助。	28,608	28,608	2,480	2,480	26,128	26,128	3 継続(事務改善)	答申に基づき、成果の検証と公表について検討 収益事業を含む自主財源の確保を検討 3019の補助金を統合
3019	一般会計	健康福祉部	健康福祉政策室	地域福祉増進事業補助金	人件費補助及び地域福祉権利擁護事業・地域福祉ネットワーク事業などの活動に対する補助。	17,803	17,803	1,086	1,086	16,717	16,717	3 継続(事務改善)	答申に基づき、成果の検証と公表について検討 収益事業を含む自主財源の確保を検討 3018の補助金に統合

平成20年度名張市事務事業にかかる廃止・休止・事務改善等一覧表

シート NO.	会計名	部	室名	事務事業名	事業内容	H19予算額		比較		H20予算額		区分	今後の見直し内容等
						事業費	うち一財	事業費	一財	事業費	うち一財		
3022	一般会計	健康福祉部	介護保険室	老人クラブ活動助成補助金	各地区で活動している各単位老人クラブ及び名張市老人クラブ連合会の活動に対し、活動費用の一部を助成。	4,234	2,745	636	301	3,598	2,444	3 継続(事務改善)	答申に基づき、事業計画の審査および事業成果の検証と公表による補助金交付システムへの転換 成果如何により、サンセット方式も導入
3024	一般会計	健康福祉部	介護保険室	生計困難者介護保険サービス利用負担額減免措置事業	法人等が利用者負担の軽減制度を行うことを、介護保険サービスを提供する事業所(施設)の所在地の都道府県及び市町村に申し出をした、次にあげるサービスに係る利用者負担額が軽減の対象となります。 訪問介護 通所介護(食費を含む) 短期入所生活介護(食費及び滞在費を含む) 指定介護老人福祉施設(食費及び居住費を含む)	200	50	81	20	119	30	3 継続(事務改善)	答申に基づき、補助基準の見直し
3032	一般会計	健康福祉部	子育て支援室	母子家庭等対策費補助金	(1)自立支援教育訓練給付金事業 - 母子家庭の母が就職に有利な資格、技能を取得する主体的な能力開発の取組みを支援し、就業につなげます。 (2)母子家庭高等技能訓練促進費 - 看護師、保育士、介護福祉士など就職に有利な資格の取得を促進するため、一定期間、訓練促進費を支給します。	3,472	868	500	125	2,972	743	3 継続(事務改善)	答申に基づき、補助金の成果の検証と公表について検討
3036	一般会計	生活環境部	同和対策室	同和対策補助金	支部運動団体の活動補助金	5,430	5,430	17	17	5,413	5,413	3 継続(事務改善)	答申に基づき、事業計画の審査および事業成果の検証と公表による補助金交付システムへの転換 成果如何により、サンセット方式も導入

平成20年度名張市事務事業にかかる廃止・休止・事務改善等一覧表

シート NO.	会計名	部	室名	事務事業名	事業内容	H19予算額		比較		H20予算額		区分	今後の見直し内容等
						事業費	うち一財	事業費	一財	事業費	うち一財		
3038	一般会計	健康福祉部	子育て支援室	同和对策特別保育事業補助金	保育所入所用具購入補助金の額は、保育所に新たに入所した対象児童1人につき9,000円 保育料の一部助成補助金の額は、月額保育料の100分の30を限度として補助。 但し、平成19年度は補助額の20%を削減します。	1,027	1,027	134	134	893	893	3 継続(事務改善)	答申に基づき、補助基準の見直し
3039	一般会計	教育委員会	学校教育室	同和教育推進委員会補助金	人権・同和教育推進上の諸問題について、正面からしっかり受け止め、各校の取り組みについて報告しあいながら、全体が高まる場としてつくりあげ、引いては差別をしない、差別を許さない子どもの育成を図っています。具体的には、教職員を対象にした人権・同和教育講演会や委員研修、実践交流会、中学校ブロックに分かれての研修会です。また、児童生徒が行う部落問題を考える小中学生の集い等、名張市小中学校人権・同和教育推進委員会がそれぞれの計画から運営までを行っています。	480	480	80	80	400	400	3 継続(事務改善)	答申に基づき、事業計画の審査および事業成果の検証と公表による補助金交付システムへの転換 成果如何により、サンセット方式も導入
3040	一般会計	教育委員会	学務管理室	同和奨学金	歴史的社会的理由により生活環境の安定向上が阻害されている地域の生徒で、経済的理由により高等学校または高等専門学校に修学が困難な者に対して同和奨学金を支給します。	1,812	1,812	375	375	1,437	1,437	3 継続(事務改善)	答申に基づき、補助金の成果の検証と公表について検討
3042	一般会計	教育委員会	学務管理室	中学校通学費補助金	比奈知地区から名張中学校に通学する生徒の保護者に対し、バスによる通学費の一部を補助します。	144	144	14	14	130	130	3 継続(事務改善)	答申に基づき、補助基準の見直し
3050	一般会計	産業部	農林振興室	麦・大豆・奨励野菜等団地化生産事業補助金	集落営農機能を利用した地域集団的な米の計画的生産の推進と麦・大豆の生産振興を図ります。	735	735	35	35	700	700	3 継続(事務改善)	答申に基づき、補助金の成果の検証と公表について検討

平成20年度名張市事務事業にかかる廃止・休止・事務改善等一覧表

シート NO.	会計名	部	室名	事務事業名	事業内容	H19予算額		比較		H20予算額		区分	今後の見直し内容等
						事業費	うち一財	事業費	一財	事業費	うち一財		
3053	一般会計	産業部	農林振興室	伊賀米コシヒカリ種子更新補助金	伊賀ブランド米となっている、伊賀コシヒカリの品質向上を図ります。	810	810	81	81	729	729	3 継続(事務改善)	答申に基づき、補助金の成果の検証と公表について検討
3054	一般会計	産業部	農林振興室	とれたて！なばり実施補助金	“地産地消とスロータウン” “都市住民と農村住民の交流” “食の安全・安心”をテーマに参加団体が事業活動をPRし、産業の振興を図ります。	490	490	40	40	450	450	3 継続(事務改善)	「市民公益活動実践事業」の一環として、事業手法の見直しを検討
3055	一般会計	産業部	農林振興室	中山間地域等直接支払事業(交付金含む)	地域振興立法対象地区や農林統計上の中山間農業地域における傾斜・面積要件を満たす一団の農用地について、交付金を原資に集落協定に基づいた適正管理に努めます。	18,585	5,581	123	72	18,462	5,509	3 継続(事務改善)	答申に基づき、補助金の成果の検証と公表について検討
3062	一般会計	産業部	農村整備室	土地改良区統合整備推進事業補助金	名張市土地改良区合同事務所に対する運営補助	2,800	2,800	800	800	2,000	2,000	3 継続(事務改善)	答申に基づき、補助金の成果の検証と公表について検討
3066	一般会計	産業部	農林振興室	間伐実施事業補助金	森林整備事業による間伐の促進	652	652	152	152	500	500	3 継続(事務改善)	答申に基づき、事業計画の審査および事業成果の検証と公表による補助金交付システムへの転換 成果如何により、サンセット方式も導入 「市民公益活動実践事業」の一環として、事業手法を見直しすることについても検討
3070	一般会計	産業部	商工観光室	中小企業退職金共済掛金補助金	中小企業退職金共済法に基づき、中小企業退職金共済事業団及び特定退職金共済団体と契約を締結した、小規模企業者への負担軽減と、労使の信頼関係・人材の安定確保の効果を図ります。	216	216	36	36	180	180	3 継続(事務改善)	答申に基づき、補助金の成果の検証と公表について検討

平成20年度名張市事務事業にかかる廃止・休止・事務改善等一覧表

シート NO.	会計名	部	室名	事務事業名	事業内容	H19予算額		比較		H20予算額		区分	今後の見直し内容等
						事業費	うち一財	事業費	一財	事業費	うち一財		
3092	一般会計	教育委員会	学務管理室	私立幼稚園就園奨励補助金（単独分）	幼稚園への就園を奨励して幼稚園教育の普及を図るとともに、私立幼稚園に幼児を就園させている保護者の負担の軽減を図ります。	3,108	3,108	288	288	2,820	2,820	3	継続（事務改善） 答申に基づき、国の基準を上回るサービスについて検討
3097	一般会計	教育委員会	文化振興室	社会教育振興会補助金	芸術作品の公演や、発表の場を安価で提供している、市内で唯一の文化ホールです。	39,355	39,355	231	231	39,124	39,124	3	継続（事務改善） 答申に基づき、自主事業の廃止による完全貸館化や舞台装置委託契約の見直しなど、業務内容の抜本的改善
4005	一般会計	産業部	農村整備室	かんがい排水事業	事業主体：名張市 場所：名張市内 全体事業費：3,140千円	3,140	1,570	140	70	3,000	1,640	3	継続（事務改善） 受益者負担などの負担割合について、検討
4017	一般会計	建設部	道路河川室	新田南古山線整備事業	市道新田南古山線 L = 2,480m 全体事業費： 1,550百万円	21,010	10	7,000	0	14,010	10	3	継続（事務改善） 事業完了（目標）の明確化と、以降の成果活用について検討
4019	一般会計	建設部	維持室	一般市道整備事業	局部改良等による既存道路の有効活用や、道路側溝の環境整備を推進します。	90,000	30,000	25,520	7,500	64,480	37,500	3	継続（事務改善） 答申に基づき、緊急性・事業効果を踏まえ、休止も検討
4019-2	一般会計	建設部	道路河川室	一般市道整備事業	公共公益施設建設に伴う条件工事並びに地元要望による道路改良工事を促進します。	187,600	7,800	35,325	16,975	152,275	24,775	3	継続（事務改善） 答申に基づき、緊急性・事業効果を踏まえ、休止も検討
					小計	1,029,075	582,513	154,284	46,757	874,791	535,756		